



広報

ごよがわら

発行所

五所川原市役所

490号

昭和56年3月1日

印刷 株式会社木印刷工業

市の人口 男 25,685人
53,097人 女 27,412人

世帯数 14,542

(昭和56年2月1日現在) 住民基本台帳から



寒空に熱戦を展開

にぎやかに雪まつり

市観光協会(三上理会長)主催の雪まつりが2月8日お祭り広場を主会場に各種ゲームが行われ、2,000人の親子づれでにぎわいました。

お祭り広場では、子ども会対抗の雪上カルタとズグリ回し大会が行われ、合わせて62チーム、200人のチビっ子たちが参加、寒空の下に熱戦を繰り広げました。

北斗グラウンドで行われたタコ揚げ大会には、小学

生から大人まで約150人が参加、それぞれ自慢のタコを揚げて優劣を競っていましたが、今年も板柳町から2枚の大ダコが特別参加、大会に花を添えていました。

また、2月11日には市民文化会館ホールで歌謡・民謡・手踊りコンクールが行われ、およそ1,500人の観客を前に日頃練習の成果を競い合っていました。

(写真=2月8日、お祭り広場で)

長選挙の投票日です

□投票は、三月十五日(日)午前七時から午後六時までです。

□開票は、三月十五日(即日)午後七時三十分から市民体育館で行います。

市では、従来から「投票所入場券」を交付しておりませんが、直接あなたの投票所へお出かけ下さい。

□投票できる要件

○住所要件 昭和五十五年十二月三日以前から住民基本台帳に登録し、引き続き居住している方

○年齢要件 昭和三十六年三月十六日以前に生まれた方

□市内転居者の投票

昭和五十六年一月二十七日までに転居届けをした方は、新住所の投票所で、一月二十八日以降に転居した方は、前住所地で投票することになります。

□不在者投票

○投票当日やむを得ない用務(出張、旅行、出かせぎ、入院等)で投票ができない方(印鑑必要)

○不在者投票日時 三月五日から三月十四日まで、毎日午前八時三十分から午後五時まで

○場所 産経会館四階会議室(市庁舎四階選管事務局北側)

□郵便(在宅)投票

○該当者 ①身体障害者手帳を持っている方で一級か二級、呼吸器の障害で一級もしくは三

投票所をお間違いないように

投票区	投票所	あなたの住所
1	市民文化会館	東町、布屋町、寺町、岩木町、本町、旭町、川端町、鎌谷町、鳥森、一ツ谷下り枝、弥生町、柳町、大町
2	五所川原小学校	下平井町、幾世森、中平井町、上平井町、敷島町、柏原町、末広町、錦町、幾島町、難田(さつき町)、東雲町、長橋字橋元 若葉一丁目一番、二番七の八、七の十一、七の十二、十三番、若葉二丁目一番三の九、六の三、六の四、六の六、六の七、十五、若葉三丁目一番、十三番
3	南小学校	栄町、八重菊、田町、新町、元町、平和町(蓮沼、不魚住)
4	森の家	若葉一丁目三丁目全城(但し第2・8投票区分を除く)、新宮町、芭蕉、新宮(岡田、松元)
5	五所川原第三中学校	七ッ館、広田、みどり町(二丁目八丁目)梅田(一部)
6	栄小学校	姥巻(桜木、菖蒲、船橋)稲実(米崎開野、稲葉)
7	湊集会所	湊(千鳥、船越)
8	コミュニティセンター中川	長橋(広野、藤島)川山、種井、若葉三丁目十二番三
9	沖飯詰小学校	沖飯詰、桜田
10	田川集会所	田川
11	中央公民館	吹畑、米田、石岡
12	松島分館	漆川(馬性)、唐笠柳
13	水野尾集会所	水野尾
14	金山集会所	金山(悪戸、田中、野崎、川代田、宮田)
14	一野坪小学校	一野坪(石畑、中村、前越)漆川(十川町、漆川字鍋懸七七一三二番地)太刀打(尻無、桃崎)

農業短期大学冬期講座

- とき 3月3日(火)、4日(水)午前九時三十分
- ところ 市民文化会館
- 講座内容
 - 3月3日、「昨年の冷害と今年の稲作について」
農業試験場稲作科長・浪岡実
「これからのわい化栽培について」
りんご試験場主任研究員・花田誠
 - 3月4日(水)「春野菜の漬物のつくり方」
栗林操
「春野菜の栽培について」
営農大学課長・工藤洋一

ふるってご参加を

市の執務時間変更

- 三月一日から市役所(病院を除く)の執務時間が、次のように変更になります。
- 期間 三月一日から九月三十日まで
- 月曜日から金曜日
午前八時三十分から午後四時四十五分まで(昼の休憩時間は、正午から午後零時四十五分まで)。
- 土曜日
午前八時三十分から午後零時十五分まで。

3月15日(日)は市

明るい選挙は私たちが一人一人の手で

級の方

②戦傷病者手帳を持っている方で、特別項症から第二項症、呼吸器障害にあっては、特別項症もしくは第三項症と記入されている方

郵便(在宅)投票をする場合選管発行の「郵便投票証明書」が必要です。

該当者で投票される方は、期日前四日までに請求されなければ投票できません。

□選挙人名簿の縦覧

□日時 三月五日から三月七日まで(毎日午前八時三十分から午後五時まで)

□場所 市選挙管理委員会事務局(市庁舎四階)

□投票所区内の字名の変更に
ついて

新宮団地一帯の字名の変更がありました。投票は従前どおりです。

下記の表はあなたの投票所です。あなたの住所を確認して下さい。

□お問い合わせ

選挙についてわからないことがあります。ありましたら、市選挙管理委員会(☎352-1111番・内線三二七〜三二九番)へお問い合わせ下さい。

投票区	投票所	あなたの住所
15	松島会館	松島町(一丁目〜八丁目) 田園調布(鳥森三九番地内)吹畑字藤巻一三〇〜一五〇番地(石岡字藤巻十四〜六八番地)
16	中央公民館 高瀬分館	高瀬
17	三好中学校	鶴ヶ岡(福井)
18	藻川小学校	藻川
19	生活改善センター	興隆、朝日、坂上南新、北新、中町、下町、伝助町、新町、大町、沢田、白旗、清野、福泉(一部) 石田(一部) 南下、中下、北下、大日町、大正町、菅瀬、五本松、影日沢、寺町、下岩崎上町、西岩崎、長坂、下村、石田(一部) 福泉(一部)
20	中央公民館 飯詰分館	野里、神山、福山、豊成
21	野里小学校	松野木(大開、福岡、若山)
22	松野木小学校	浅井
23	浅井集会所	戸沢(石田坂、平町)
24	戸沼集会所	毘沙門
25	長富集会所	長富
26	毘沙門小学校	原子、羽野木沢
27	羽野木沢小学校	高野、持子沢
28	中央公民館 高野分館	前田野目
29	中央公民館 前田野目分館	俵元、原子(紅葉)
30	俵元分館	梅田
31	中央公民館 梅沢分館	中泉
32	中泉集会所	小曲
33	小曲集会所	

交通事故 移動・巡回相談所

三月は次の日程で開設されます。ご利用下さい。

□とき 三月十一日(水)、三月二十五日(水)
午前十時から午後二時三十分まで

□ところ 市民文化会館別館(旧中央公民館)
県交通事故相談所
市・市民相談室

忘れていませんか

国民年金の保険料を、まだ納めていない人はありませんか。55年度4期分の納期限は、2月28日でしたが、なんとか今月中に納めて下さい。

国民年金に加入していても保険料を納めていませんと、老齢年金はもとより、万が一けがをしたりご主人が亡くなられた時などに障害年金、母子年金などが受けられません。また、うっかり納め忘れのまま2年を過ぎてしまいますと、時効によって保険料を納める事ができなくなり、年金を受けられなくなったりする事があります。

詳しいことは、市社会課・国民年金係へお問い合わせ下さい。

国民年金の保険料

建物火災が大幅に減少 五十五年中 の火災状況

「あなたです、火事を出すのも防ぐのも」
五所川原地区消防事務組合と市消防本部はこのほど、



昭和五十五年の火災発生状況をまとめました。

建物火災が減少
五十五年の火災件数は、

三十四件(五所川原三十一、鶴田三)で、前年より二十二件(五所川原十六、鶴田六)減っています。この大きな要因は、建物火災が十九件(五所川原十四、鶴田五)と大幅に減ったことにあります。

しかし、三十四件の内訳は、建物火災がだんぜんトツブの二十八件(全体の八二・四%)で、次いで林野の二件、車両の一件、その他三件となっています。

被災世帯五六%減
建物火災の減少で、被災件数は、前年より二十三棟、十六世帯、被災人員が六十

八人それぞれ減少、火災で亡くなった方も一人で、ケガ人ともに減っています。

焼失面積平均六五平方メートル
建物の焼失面積は、千八百二十四平方メートルで、前年より三千八百二十六平方メートル(六七・七%)の減、一件当たりの焼失面積は六五・一平方メートルとなっています。

九千万円が灰に
火災による損害額は、九千七百七十七万二千円で、前年より一億四千五百三十五万九千円(六一・三%)減り、一件当たりの損害額は二百六十九万九千円で、これも前年より百五十三万五千円減少しました。

ご注意、タバコ火、正午前、土曜日
とところで、火災発生の原

因別調査では、タバコ火が一番多く、次いで残火の開始末、石油フロガマ、飛火、ストーブの取り扱い不注意の順になっています。

発生時刻は、午前九時から正午までの間が最も多く、曜日では、土曜日が一番多く、水曜日がこれに次いでいます。

梅田・中泉地区で 935日間無火災

梅田・中泉地区では、今年二月十日現在、九百三十五日間の火災発生0を記録、目下千日達成を目指しています。

これは、昭和五十三年七月二十日以降、まる二年と二百五日間の記録です。

(第3種郵便物認可)

「長年の勤続ご苦労さん」
五所川原商工会議所、市、五所川原ロータリークラブ共催の「第二十六回優良商工従業員表彰式」が二月十三日、産経会館五階ホールに商工従業員、経営者、来賓など七十人が出席して行われ、三十年以上勤続者、特別功労者など合わせて五十四人が表彰されました。市から全員に記念品が贈られました。写真下

勤続ご苦労さん

優良従業員54人を表彰

今年表彰されたのは、三十年以上勤続七人、二十年以上勤続五人、十年以上勤続二十二名、五年以上勤続十七人、特別功労者三人です。

- 三十年以上勤続者
青山富次(株)前田製材所、菊地操(南菊地豊久商店)、藤田東一郎(鶴又薬品(株))
- 二十年以上勤続者
橘秀雄、対馬千代美、石川義正(以上津軽鉄道(株)、佐々木久雄(陸奥印刷(株))

- 特別功労者
北谷輝子(マルワ商会)、星野恵子(株)鎌田、坂田綾子(株)いわや薬局



地域ぐるみで 青少年によい環境を



救急車の有効利用を

ムダ足を運ばせないで

交通事故や急病人の増加で、救急車の出勤回数も増え続けていますが、同時に救急車を必要としないような場合の出勤要請も少なくなく、消防署では、「緊急やむを得ない場合、おおいに利用して結構ですが、もう少し救急車の意義を考え、有効に利用してもらいたい」と呼びかけています。

昨年一年間の救急車の出勤件数は、千三十四件(五

所川原七八六、鶴田二四八)で、前年より九件ふえています(五所川原地区消防事務組合調べ)。これは、一日当たり平均二・八回の出勤。

このうち、最も多いのは、急病の四百九十件(運んだ人員四百五十六人)で、次いで交通事故が二百十二件(同二百六十人)と、合わせて出勤件数全体の六八%を占めています。

ところが、最も出勤件数が多いこの急病の場合、「その半分は、実際救急車を必要としない例」と指摘、「急病人がでたら、まず周囲の人たちがあわてず、適切な判断のうえで要請して下さい」と呼びかけています。

救急車を呼ぶとき

□一―九番の電話が通じたら、あわてないでつきりど、所・番地、それにだ

れでもわかるような目標があったら知らせ下さい。□どうしてケガをしたか

またどんな状況で発病し、目下どんな状態にあるか話して下さい。

□救急車のビーボーが聞こえたら、だれか近くまで

迎えに出て下さい。

□診てもらっている病院、とくに運んでもらいたい病院があったら知らせして下さい。

年金のはなし

その2②

国民年金の目的と生いたち

国民年金制度は、保険料を掛けるという拠出制の年金が中心で、二十歳から五十九歳までの国民は、厚生年金など被用者の公的年金制度に加入していない限りすべて加入しなければなりません。

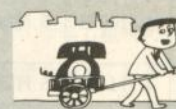
そして、昭和三十六年四月から保険料の納付が始められ、六十五歳になったとき、身体障害者になったとき、母子世帯になったときなどに年金が支給されることになっています。

保険料を納めることが困難な方には、保険料を免除する制度があります。

国民年金は、このように拠出制の年金が中心となっていますが、拠出制が始められた昭和三十六年四月一日にすでに高齢のため、加入できない人や身体に障害のある人及び母子世帯の人は、どの年金も受けられなくなるため、これらの人については保険料を掛けることなく、全額国の負担によって、年金を支給しようというのが無拠出制年金(福祉年金)です。

また、二十歳前に障害者になった場合や加入した期間が短いため拠出制年金の要件に該当しないが、保険料を滞納していないなどの場合にも福祉年金は支給されます。

保険料の免除制度や福祉年金制度は、他の年金制度にみられない国民年金制度独特のもので



電話の移動手續きもお忘れなく

三月は転勤シーズンですが、電気や水道、ガスの手続きに比べ、忘れがちなのが電話の移動手続きです。

電話局では、できるだけみなさんのご希望にそ

うよう努力しておりますが、「今すぐ」きょうか、あすに」といった急ぎの工事については、希望どおり工事できない場合があります。

これは、受けたまわった注文を予約し、その予約日程にしたがって工事を進めているためです。

転勤や家屋の改築などで電話機の移転の工事が必要な場合は、少なくとも二週間ぐら前に工事の内容と希望日を局へお申し出下さい。

(五所川原電報電話局)

乳幼児の健康診査

乳幼児の健康診査と健康相談を次の日程で行います。該当する赤ちゃんには、受診させるようにして下さい。

- 受付時間 午後0時30分から1時まで
- 持参するもの 母子健康手帳、バスタオル

現在、病気治療中か他の医療機関で健康診査を受けている乳幼児は、ご遠慮下さい。1歳6ヵ月児に限り歯科衛生指導も行います。

月 齢	対 象	と き	と ころ
3ヵ月児	昭和55年11月生まれの乳児	3月11日	市民文化会館
6ヵ月児	昭和55年8月生まれの乳児	3月17日	別 館
1歳6ヵ月児	昭和54年9月生まれの乳児	3月25日	(旧中央公民館)

小児マヒ予防生ワクチン投与

□対象幼児

実施時期	対象乳幼児	回数	備 考
4 月	(イ)昭和55年1月1日から同年1月31日までに生まれた乳幼児	2回目	55年5月に1回目の投与を受けた乳幼児
	(ロ)昭和55年2月1日から同年12月31日までに生まれた乳幼児	1回目	
5 月	(イ)昭和55年2月1日から同年12月31日までに生まれた乳幼児	2回目	
	(ロ)昭和56年1月1日から同年1月31日までに生まれた乳幼児	1回目	この対象乳幼児は57年4月に2回目の投与を受けます

□ご注意 ※上記以外の乳幼児で生後3ヵ月から48ヵ月(4年)までに受けたことのない乳幼児も対象となります(実施時期に生後48ヵ月を経過した乳幼児除外します)

- 料 金 不要です。
- お願い ○母子健康手帳は必ず持参して下さい。
- 当日の朝体温を計って来て下さい。
- お子さんの体質を良く知っている方がお連れ下さい。

□地区別日程

地区名	1回目	2回目	実施場所	時 間
五小学区	4月7日	5月21日	市民文化会館別館 (旧中央公民館)	午後1:00~2:00
三好地区	4月7日	5月21日	三好診療所	午後1:30~2:00
松島地区 松島団地 梅沢 毘沙門	4月9日	5月25日	市民文化会館別館 (旧中央公民館)	午後1:00~2:00
長橋地区	4月10日	5月26日	長橋診療所	午後1:00~1:30
中川、栄みどり町地区	4月10日	5月26日	市民文化会館別館 (旧中央公民館)	午後1:00~2:00
七和地区	4月13日	5月28日	七和支所	午後1:00~1:30
南小学区 飯詰地区	4月14日	5月29日	市民文化会館別館 (旧中央公民館)	午後1:00~2:00

※五小学区には、小曲地区も含まれます。

「市民体力テスト会」

みんなで参加しよう

□とき 三月二十二日(日)午前九時から

□ところ 市民体育館

□参加料 無料

□テスト種目

反復横とび、垂直とび、背筋力・握力、踏み台昇降運動、伏臥上体そらし、立位体前屈

当日は、フォークレクリ

街頭献血のご案内

移動採血車「青い鳥号」が次の日程で街頭献血を行います。みなさんの協力をお願いします。

□とき・ところ

●三月十九日(木)

○午前十時三十分から正午まで(栄町・県合同庁舎前)

○午後一時三十分から三時まで(裏田町・東北電力五所川原営業所前)

エーションも行いますので、ご家族そろっておいで下さい。

い。参加者は、ズック靴を持参し、運動のできる服装をお願いします。

□お問い合わせ
市教育委員会・保健体育課(☎34)三一九一番)

胃腸病(胃ガン等)検診

十日から受け付け

市では、胃腸病の検診を四月二十一日から二十五日までと、五月七日から八日までとの七日間行います。

□お申込み先 ①農協組合員(国保加入者と七和農協組合員を除く)は、各農協、または農協支所へ

受診希望者は、次の事項に留意し申し込んで下さい。

□対象者 三十五歳以上の男女(ただし、妊婦は受診できません)

②国民健康保険加入者及びその他の方は、各支所へ申し込んで下さい。(申し込み用紙に受診者の住所、氏名、年齢、世帯主名をご記入)

入下さい。

□検診時間 午前六時三十分から九時まで(受け付けは、午前五時三十分から行います)

□検診場所 市民文化会館ロビー

□検診料金 一人二千五百円のうち自己負担は、千二百五十円です(検診日にご持参下さい。)

国保加入者は、国民健康保険から自己負担分を助成の子定です。検診日は、後日申し込み者に通知します。

広報紙の早期配布にご協力下さい